

面会の再開について

新型コロナ発生から約3年に渡り、患者様 ご家族様には様々なかたちでご不便・ご迷惑をおかけして参りましたことをあらためてお詫び申し上げます。

厚労省より令和5年5月8日をもって現在の感染症法2類から5類への引き下げが発表されました。当院でも面会方法を再検討し対面での面会を令和5年5月8日より再開する事と致しました。面会に関しては一定の感染対策を講じた上で以下の通りとさせていただきます。ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。

📌 面会方法

- 面会は予約制になります。 4/10(月)よりご予約を承ります。
⇒ ご予約は 月～土曜日(祝日は除く) 10:00～16:00の間に
病棟までご連絡いただき、ご予約をお取り下さい。 TEL 042-637-1001
- 面会日時は 平日、土日、祝日 14:00～16:00
1回の面会時間は10分以内
1週間に1回まで、人数は2名まで(家族のみとさせていただきます)
- 面会場所: 各病棟で定められた場所で行って頂きます。
(患者さまのご移動が難しい場合のみベッドサイドにてご面会いただきます)

📌 面会時の注意事項

感染対策: 入館時に検温、不織布マスクの着用、手指消毒をお願いします。
(ベッドサイドでの面会の際にはエプロンなどをお渡しします)
直近の10日間で発熱や風邪症状がある場合、また同居のご家族様にも同様の症状がある場合は面会をご遠慮ください。
面会場所は十分な換気をさせていただきます。
面会時の飲食はご遠慮ください。

その他、ご不明な点は病棟職員までお問い合わせください。

尚、感染の拡大状況などにより、上記内容が変更となる場合がございます。

また、患者様の病状により当日のご面会をご遠慮いただく場合がございます。

ご了承くださいませ。